

北海道指定文化財

## 円空作・観音像

所在地 広尾町西二条九丁目

管理者 禅林寺

指定年月日 昭和五十二年三月一日

寛文六年（一六六六）松前藩の家老蟻崎藏人源広林が主君矩広の安泰を祈念して戸賀知明神社（十勝神社）に奉納した仏像で、像の背後記文に、

願主 松前蟻崎藏人

武田氏源広林 敬白

寛文六丙午天六月吉日

とある。高倉新一郎（故人）は、円空上人作白衣観音像と、道文化財専門委員沢登竜生（故人）は、数少い念持仏と考証している。

仏像は、總高一一ミリ、像高七三ミリ

台座高三三ミリ、像奥行二六ミリ

台座奥行二八ミリ、像幅五一ミリ

台座幅二〇ミリ

戸賀知商場（場所）の知行主、蟻崎藏人は松前藩主の縁戚にあたり、七歳で藩主になつた十代矩広は甥にあたるといわれ、家老就任は寛文年間（一六六一～一六七三）初頭といわれる。藩政に強い発言力をもち知行地はトカチ、アブラコマ（幌泉）など五ヶ所をもち、藩主をしのぐものがあつた。矩広の藩主就任の翌年、たまたま蝦夷地に渡島してきた僧、



円空に彫らせた仏像といわれる。

円空は寛永九年（一六三二）美濃国竹ヶ鼻（岐阜郡羽島市上中町）に生まれ、若い頃「木食戒」を受け、四季を通じ墨染の衣一枚で修行し、山岳修験者として岩屋や諸所に参籠し仏像を彫つた「窟屋上人」ともいわれた。元禄八年（一六九五）七月十日没、六十三歳という説が有力である。生涯、十万体とも十二万体ともいわれる仏像を造る願をかけたといわれる。蝦夷地でも各所で造仏したが現存するものは道内彫刻像四〇、道外彫刻像一四体といわれる。（横田直成氏）像の背面に像名などを記してあるのは十体ほど、禅林寺所蔵の円空仏のような奉納を示すものは珍しい。

円空はトカチに来ていないので蠣崎藏人が部下に命じて戸賀知明神社に奉納したものである。

広尾の円空仏は、明神社の本地仏として代々の請負人が維持管理にあたっていたが、弘化三年（一八〇一）十一月五日ハツ頃（今の午後六時ごろ）会所から出火した火事で、会所が全焼、近くにあつた明神社も類焼し、ようやく取り出し、仏像は無事であつたが仏像を納める厨子が損傷して再造したものが現在のものである。（広尾町指定文化財の項参照）

この仏像は明治八年（一八七五年）十一月、開拓使寺社係の通達により、神仏の合祀が禁止されたことから、その折り立ち会つた、若松忠次郎の仏間に移され、その後興村茂八に移り、茂八が函館に引き揚げ、大正元年（一九一二）六月死去し息子吉造の所持する所となつたが、大正三年（一九一四）三月、禅林寺開創建入教山、山崎金助らが図り、吉造に懇請し、禅林寺に奉安し、現在に至つてゐる。厨子については別項に掲げる。

〔注〕

木食戒<sup>もくじき</sup>||五穀（米、麦、稗、粟、豆）を食さず、火食（煮る、焼く、湯を飲む）を禁じ、木根草実のみを食しながら修行する戒。

山岳修験者||山中にはいり、祠堂や岩屋などにこもり行を積む、僧や山伏など。信仰の形として現在でもみられる。

神仏の合祀禁止||廢仏毀釈、神仏判然ともいわれ、神道を信奉し、明治四年（一八六八）新政府が從来混在していた神社から仏教色をぬぐいさつたこと。

本地仏||仏や菩薩が天地の神々の姿で現われるという日本の仏教でいう「本地垂迹」説で、ここでは戸勝明神社の御神体を「觀音菩薩」としたことをさす。

広尾町指定文化財

# 円空仏・厨子

ずし

円空作の観音像を納めている器物をいう。厨子を開くと、中央部と扉内側左右に文字が書かれている。

(このあたり解読不能)

所在地 広尾町西二条九丁目

管理者 禅林寺

指定年月日 昭和五三年三月一一日

福島屋嘉七

扉 内 右

弘化四年丁未之秋厨子再造

戸勝大明神本地佛奉安畢

中央 部

国泰眞州士性誌之寄附焉 花押

通事 辰藏

屏 内 左

帳役 熊七

仏師箱館住 長七郎



厨子内部の文字から次のことがわかる。弘化三年（一八四六）一夜、戸勝会所から出火した火災で、会所を全焼、隣接の戸勝明神社に類焼し、幸い仏像は焼失を免れたが、厨子の損傷が激しかったことから、場所請負人の福島屋杉浦嘉七が、会所や明神社を再建し、観音像を納める厨子を再造した。弘化四年（一八四七）の秋のことであった。たまたまこの年の春、三官寺の一つ、厚岸（悪消）国泰寺の七世住職、真州が松前に赴き、帰途再び広尾に立ち寄り戸勝明神社に奉安の円空作「観音像」の

由緒と、観音像を納める厨子に扉書したものである。おそらく往路に住職が観音像再奉安にあたつて会所の支配人との約束によるものであつたろう。厨子の再造にかかわった者に戸勝会所の通事辰蔵、帳役熊七、厨子の製作にあたつたのが箱館（函館）の仏師、長七郎となっている。真州はこの時、仏像の由緒とみられる観音像の戸勝明神社奉安のことを「板額」に墨書して明神社に残したほか、近藤重蔵らによる「山道開発之記」を美濃紙に摺り、会所に残している。この二件はいずれも禅林寺に収蔵されている。（観音像由緒板額・山道開発之記写の項参照）

### 〔注〕

通事||通辞ともいう。蝦夷地に住むアイヌと和人との会話の通訳にあたるもの。会所では浜親方、帳役とともに幹部級で三役ともいつた。アイヌの戸籍事務もとつていた。

帳役||会所において会計、諸帳簿を管掌し、場所内の諸記録をとる。

国泰寺||江戸幕府三官寺の一つ。文化元年（一八〇四）創建、翌年初代住職が着任した。アイヌの教化と人の宗教儀式、戸籍の事務など幅広い活動をした。トカチ以東六場所を管轄し、將軍の任命であった。場所内では廻勤、葬式などを行つた。